

【企画展報告】

今村力三郎文庫の世界 Part III

—— 関東大震災と専修大学 第1部 関東大震災と弁護士 ——

専修大学法学部教授 坂詰智美

1. はじめに

今村法律研究室は、研究に役立てるために様々な書籍を購入している。近年では『今村力三郎文庫目録』の再確認を行う過程で、戦前の弁護士研究の必要性から、各地の弁護士会が発行した『弁護士史』や関連する資料の購入にも力を注いでいる。その中に『東京辯護士事務所移動録』というレアな資料が存在する。

1923(大正12)年9月1日午前11時58分、関東地方は巨大地震に見舞われた。所謂、関東大震災である。首都東京が灰燼に帰す大地震であり、多くの死傷者を出したことは歴史上の事実として広く知られているが、法曹関係の被害については多くは語られてきていない。当然であるが、関東大震災では弁護士達も被災した。専修大学のある神田の街も大火に襲われ、多くの建造物が焼失した。この時、専修大学も、大学の近隣にあった今村先生の弁護士事務所も、他の弁護士事務所の多くも焼失している。また、被害の割に知られていないのが横浜の惨状であろう。公判中の裁判所が壊滅的倒壊と火災を受け、多くの判事・検察官・被告人・弁護士・傍聴人などが死傷している。

多大な被害を受けた弁護士達であったが、地震による家屋の倒壊・焼失、その後の復興の過程で様々な法律問題が浮上しており、解決に向けて早々に活動を再開した。被災した弁護士達を、被害の少なかった弁護士が自分の事務所に仮寓させるなど協力し、業務復興の為に様々な方策をとっていたことは『法律新聞』の広告欄や、上記『東京辯護士事務所移動録』などの記録から読み取ることができる。今村先生も1923年10月13日の『法律新聞』に、「旧事務所跡ニ假事務所」を落成して平素の通りに執務を行う旨の広告を出している。

企画展の実施が2023年、関東大震災の発生から丁度100年であることから、震災後

にどのような法律問題が浮上したのか、問題がどのように解決されていったのか等を、『今村力三郎文庫』の中に見える記録や資料などを使うことによって、今まであまり触れられることのなかった「地震と法律問題」をメインに考察しようと試みたのが、今回のPartⅢの企画意図であった。

また今回の展示は、いつも企画展を手伝っていただいている大学史資料室との共同開催であり、展示スペースも神田キャンパス5号館アクティブラウンジA・Bを使っているものとなった。

2. 企画展の期日および展示場所の記録

〔展示期日〕

2023年9月25日（月）～同年10月24日（火）

〔展示場所〕

神田キャンパス5号館1階 アクティブラウンジA

（共同開催をした大学史資料室の展示は、アクティブラウンジBで開催）

3. 企画展の内容

展示内容については、以下の通りである。

①パネル展示

- 1 専修大学「中興の祖」今村力三郎
- 2 関東大震災で被災する弁護士たち
- 3 活動を再開する弁護士たち ①鳩山一郎，花井卓蔵
- 4 活動を再開する弁護士たち ②岸清一，原嘉道
- 5 今村文庫に見る震災関連訴訟 バラック関連訴訟
- 6 今村文庫に見る震災関連訴訟 火葬場許可取消訴訟
- 7 今村文庫に見る震災関連訴訟 火災保険金請求訴訟

②展示物

- 1 今村力三郎の火災保険契約証

- 2 パネル展示 5～7 に呼応する、訴訟関連資料
- 3 三浦義道『地震約款論』大正12年

『法律新聞』より関連資料（記事のコピーを閲覧用に設置）

- 1 『法律新聞』から見る、各地の自警団による事件
- 2 『法律新聞』から見る、甘粕事件他軍隊関連事件の記事
- 3 『法律新聞』に見える弁護士関連記事・広告リスト
- 4 『法律新聞』に見えるバラック・区画整理関連記事リスト
- 5 『法律新聞』に見える火災保険関連記事リスト

4. 企画展の様子

今回もOBの先生方、教職員の方々、学部の学生、卒業生など多くの方々に足を運んでいただいた。



専修大学神田校舎5号館
アクティブラウンジA・B

2023年9月23日(MON)
→
10月24日(土)

午前9時～午後5時
※日曜日・祝日は休館

問い合わせ先：専修大学大学史資料室
TEL：03-3265-5879
E-mail：archives@acc.senshu-u.ac.jp

専修大学今村法律研究室・大学史資料室共同企画展示

関東大震災と専修大学
THE GREAT KANTO EARTHQUAKE OF 1923

【第1部】アクティブラウンジA
今村カ三郎文庫の世界・パートⅢ
関東大震災と弁護士

【第2部】アクティブラウンジB
その時、専修大学は？

展示会用ポスター



展示物の一部



会場風景

5. 今後の企画展に向けて

今回の企画展でも、前回同様、アンケートを実施した。アンケートに回答していただいた方は学内関係者（教職員・学生）が多かったが、今回もたまたま訪れた卒業生の方々や、通りすがりに入ってみたという一般の方もおられた。

アンケートに協力していただいた方々からは様々な意見が寄せられていたが、次回以降にも参考になるような意見が多かった。以下に挙げてみると、

- 弁護士，訴訟関連にスポットを当てた関東大震災の展示は他に無かったので，良いテーマだと感じた。(一般)
- 横浜地裁が公判中に倒壊したということに驚いた。(卒業生)
- 災害が発生すると様々な法律問題が生じるということは，今も昔も変わらないのだと思った。被災後に法律関係職が足並みをそろえていち早く支援する体制を整えることが大切だと思った。(卒業生)
- 知らないことを色々と知れた。甘粕事件が気になった。(一般)
- 東京で火災があったことは知っていたが，この辺りが激しかったことは初めて知った。自分の住んでいるところも被害があったので，帰ったら調べてみたい。(本学学生)
- 当時の地図が興味深かった。私の実家は焼けなかった場所にあることが確認できた。(本校教職員)
- 知識として関東大震災の被害の大きさ等は知っていたが，専修大学への影響や被害，復興の過程は知らなかったので興味深かった。震災に係る訴訟の資料を初めて見たので，じっくりと読んでしまった。(卒業生)

などがあり，知られていない事実を今後も企画展の形を通して発信し続けていく必要性を感じさせられた。

大学史側の展示(第2部 その時，専修大学は?)について，専修大学が関東大震災でどのような被害を受けたか，その後の復興に感動を覚えた，という感想も複数あった。被害の実態を記した地図が残されていることに，驚きを覚えた方も多かったようである。近年は全学で行われている「専修大学入門ゼミナール」で大学の歴史を学ぶ時間はあるものの，震災についてのピンポイントな話は行っていないので，このような事実についても展示という形で知らせることも有益なのではないか，と考えさせられた。

今回も「このような企画展をやっていることは知らなかった」「あまり他にないテーマなので，今後も続けてほしい」という意見をいただいた。前者については，まだまだPR不足であることが明白である。早めに告知ができるよう，準備を進め工夫を心がけたいと考えている。今村法律研究室のHPや大学のHP以外にも，PRで

きる手段を講じたい。後者については、膨大な今村先生の訴訟記録のある中、より興味を持ってそうな題材を発掘し、学内外に提示していきたいと思っている。今村先生を顕彰することは当研究室のなすべき仕事の一つでもあるので、今後も企画展を継続していきたい。

なお、企画展Part IVについても実施を予定している。2024年（令和6年度）前期に、行えるよう、目下準備を進めている最中である。内容やその成果については、企画展実施後に報告をする予定である。